


2 プラスチックごみ 《毎週水曜日》

(1) プラスチック製容器包装

<p>分け方</p>	<p>①食品、製品などの容器や包装に使用されていたプラスチック・ビニール類が対象 ②「ポリ袋・ラップ類」「ボトル・カップ類」「チューブ・ふた類」「トレイ・パック類」「梱包材・緩衝材（発泡スチロール等）」 ③プラスチック製容器包装の識別マークが付いているもの。 ④ポテトチップ・レトルト食品などのアルミコーティング袋や菓の錠剤用のプラスチックシート、歯磨き粉・マヨネーズ・化粧品などのチューブ類、ふた・キャップ類 ⑤レジ袋・菓子袋・ビニール袋などの袋類、菓子の包みや惣菜のラップ類 ⑥ソース等調味料・洗剤・シャンプーなどのボトル類、弁当がら、カップ麺の容器</p>
<p>出し方</p>	<p>①袋には区名・班・氏名を記入し、口を結んで出す。 ②袋類・トレイ・カップ類・チューブ類など種類に関係なく袋に入れて出す。 ③食品等の残りがさがないように、きれいに水ですすぐか拭き取ってから出す。 ④マヨネーズ・ケチャップなどは、中身を使い切り、きれいに水ですすいでキャップを取り外して出す。 ⑤歯磨き粉などのチューブ類は、中身を使い切り、キャップを取り外して出す。 ⑥シャンプーなどのボトル類は中身を使い切り、水ですすいでキャップを取り外して出す。 (注) 値段シールなどのシールで取れないものは、そのままよい。</p>

プラスチックごみ

ポリ袋・レジ袋類、包装用フィルム・ラップ類、ボトル類、カップ・容器類、チューブ類、ふた・キャップ類、トレイ・パック類、発泡スチロール・梱包材・緩衝材・ペットボトルのキャップ



プラスチックごみの分別についてお願い

①ボトルなどの**キャップ**は**はずして**ください。

※**中身は必ず出して**ください。



②食品も**それぞれの分別**で出してください。

